

農業人口の補充率（一九二〇～五九年）

並 木 正 吉

農村の学卒新規労働力の離村（農）が急増していることは、拙稿「戦後における農業人口の補充問題」（『本誌』一三卷一号）において、すでに取り扱った。私はそのとき、この学卒新規労働力の離村が、次三男の労働力の流出時期が繰り上がったことを主内容としていることを実証し、あわせて、あとつぎ要員の離農がふえていることをも指摘した。しかし、後者については、その「離農規模そのものは、必ずしも量的に大きいものではない」という限定をつけ加えていた。だが、その後の資料の整理によって、このあとつぎ要員の離農規模が急速に拡大していることを確認することが出来た。私には、それは「地すべりの移動」と呼ぶにふさわしいもののようにさえ思われる。私は、このことを、山陽・近畿などこの変化のもっともはげしい山陽・東海沿線の諸府県についての現地調査によって確認することが出来た。もしこの調査による確認がなければ、私自身、統計資料に示された drastich な変化を、そのまま受け入れることを躊躇したであろう。その際用いた補充率および補充線という考え方は、もとより私自身のものではない。だが、それを用いて、地域別に、歴史的推移を鳥観したのは、はじめてではないかと思う。

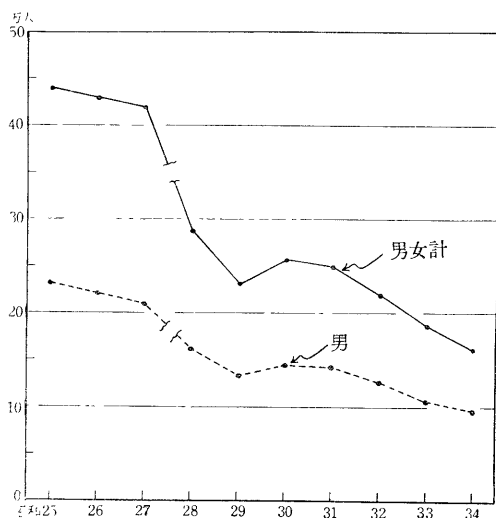
第二の論点は、農民層の分解との関係である。私は、これまで最近の農業就業人口と農家戸数の減少率が、年率で前者二%、後者〇・五%とズレがあることを重視し、これをわが国の労働市場における構造的特質に規定された

ものとみてきた。その点は今も変らないが、両者のズレをあまりにも固定的、断層的に考えていた。というのは、農家戸数の減少は、農地価格の上昇（宅地価格に近い）を条件として、もっぱら市街地に限定されていると考えてきたからである。しかし、少なくとも昭和二十九年以降は、農家戸数の減少は、市部に限られず、また、農地価格の低落した市町村は予想以上に多かった。労働者の賃金水準の低さを無視するわけではないが、戦前との比較において見る限り、農家戸数の減少率が極端に少ない理由は、農地制度の化石化にあるとみたい。

第三、補充率の低下は、結局において、耕地に余裕を生ぜしめ、一部農家の経営面積を拡大する機会をかつてない規模において作り出すことになるであろう。その意味において、今後問題なのは、経営技術面の進歩が、この可能性を十分に活用しうるかどうかにあると思う。それがおくれるならば、零細農家による荒しづくりが普及し、農業生産力の発展を阻止することになるであろう。

一、推 移

農業人口の補充状況を示す歴年統計は、文部省『学校基本調査』によって得られる。これによれば、第1図に示されるように、学校を卒業してその年農業に従事した人口は、昭和三十四年一七万人、男子だけで一〇万人で



第1図 農業補充人口の推移（昭和25～34年）

—学卒新規労働力につき—

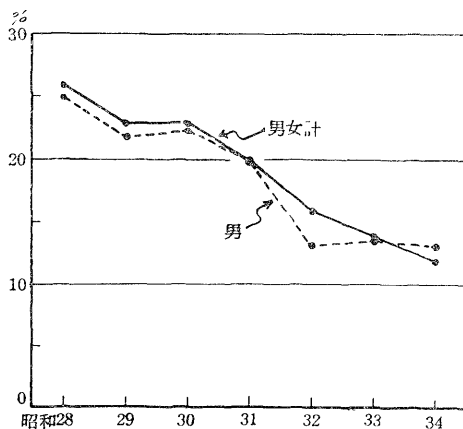
資料：文部省『学校基本調査』、『産業教育調査』。

ある。昭和二十五年以降の一貫した減少傾向は明白である。

二十七八年には、統計上の変更があったから、対象を二十八年以降に限定するとしても答は変わらない。一年ごとの短期変動、例えば二十九年よりも三十年の農業就業者が多いことは、一つには、卒業生総数の大小にかかわるから、むしろ、第2図に譲った方がよい。

第2図は、学校卒業生で就職したものの全体のうち、農業に従事したものの比率を示している。例えば、昭和三十四年三月の卒業生（中学・高校・大学の計）のうち就職したものは一四〇万人。そのうち農業に従事したものは一七万人、比率にして、二、二%であったことを示している。昭和二十八年にはその比率は二六%であった。それ以降、一貫して急激に低下しているわけだ。

昭和三十年および三十三年の比（とくに男について）が、前年度よりも僅少ながら増大しているのは、景気変動の影響を示すものである。不況の年次よりも、その表われた年次が、一年ずれているのは、卒業が、毎年三月に一回しか行なわれないという簡単な事実からである。その点を別とすれば、この図は、サイクルよりもトレンドが決定的であることを示している。このことを念頭におきながら、もう一度、昭和三十四年の一二%（農業就業人口比率）という値をみよう。それは、一世代を経過したわが国の就業者構成をも暗示しているはずである。



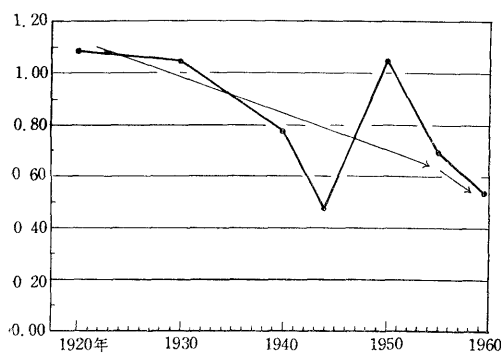
第2図 新規学卒就業者のうち農業に就いたものの比率（昭和28～34年）
— 中学、高校、大学卒の合計につき—

資料：第1図に同じ。

このことと関連して、さらに、もう一点、興味のある事実注目したい。男子就業者の足どりを示す点線が、昭和三十四年において男女労働力の実線をも上廻っていることである。学卒新規労働力についてみる限り、農業就業人口の男女別構成では、男子比率が高いことは、すでに第1図で明らかであった。第2図は、全就業者のなかの農業就業人口比率についても、男子が女子よりも高いことを示している。その限りにおいて、明らかに、先進国的な就業者構成を示しているのである。

以上、第1図、第2図は、国民経済の中における農業就業人口を、学卒新規労働力に焦点をあわせながらみたものである。これに対し、第3図は、焦点を農業人口の補充率においたものである。その変化を明らかにするため、戦前からの推移をみた。ここで補充率というのは、農家戸数を維持するに必要な補充人口を分母とし、実際の補充人口を分子とした比率である。分母である必要な補充人口は、農家戸数を一世代（三〇年とする）で除して求め、実際の補充人口は、その年、学校を卒業して、農業に従事している人口（男子）とした。

この補充率の説明に入る前に、一、二の点を補足しておきたい。第一、農業人口の補充は、いうまでもなく、退出に対する概念である。補充の時期は、必ずしも学校を卒業したその時に限らない。一時、他産業に従事し、一定の年限を経て農業に従事することもありうる。



第3図 農業人口の補充率の推移（1920～59年）

1 算出方法は末尾の第3表を参照。

しかし、これらは、補充人口総数の一部を占めるにすぎず、大部分は、学校を出たその時の職業が、その一生の職業を決定する。また、ここでの重点は、補充率の絶対値そのものよりも、その歴史的推移であるから、他産業従事→農業という径路をとるものについては、その比率が一定である限り、補充率の変化をみるには差し支えない。その後において、この閉じこめておいた条件の変化を考察すればよいのである。

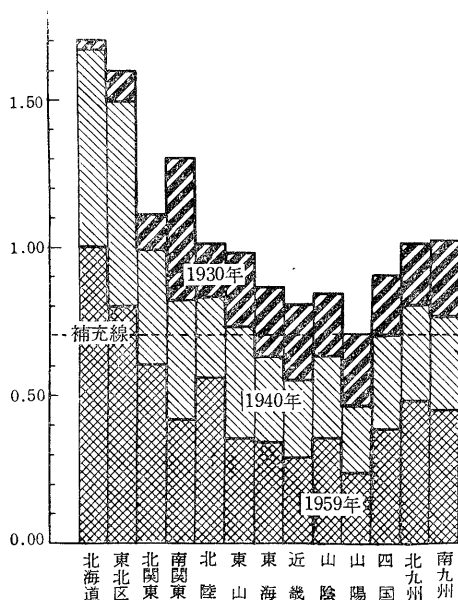
さて、第3図の一九二〇年から一九五五年までは、国勢調査の、一五〜一九才の農業就業人口の平均人口を実際の補充人口とした。私は、この方法は、一五〜一九才の各才ともほぼ同じ値を示しているという点で恣意的ではないし、また、平均を求めることによって、出生率の差を除去できるプラスの面があると思う。これによれば、補充率は、一九二〇年一・〇九、一九三〇年一・〇五、一九四〇年〇・七八、一九四四年〇・四八、一九五〇年一・〇五、一九五五年〇・七〇、一九五九年〇・五四である。戦争末期の一九四四年と、敗戦後農業人口の水ぶくれした一九五〇年を別とすれば、この補充率の低下は、明白なトレンドを示している。すなわち、この補充率の低下は、戦前、とくに戦時中から準備されつつ、昭和三十年以降、急減する形をとったと理解したのである。

一九五九年の補充率は、すでに述べたように〇・五四である。しかも、この値すら、実際のそれよりは高目である。というのは、文部省の調査は各卒業年次の七月現在であって、その調査時には農業に就業していたもので、その後、離農就職するものがあるからである。その数は必らずしも少なくない。この点を考慮すれば、一九五九年の補充率は、あの戦争末期の異常な時期よりもさらに低いと判断されるわけである。いうまでもなく、戦争末期の補充率の低さは、戦争による強制的労務動員によってもたらされたものである。いまや、経済的な選択行為の結果としてそうなっているのである。私が、さきに「地すべりの移動」と形容したのも、この事実注目したからである。

この変化の背景、条件は何か？ それを検討する前に、もう少しデータをとのえよう。

第4図は、この補充率の推移を地帯別にみたものである。説明を単純にするため、時期としては、昭和五年、十五年、三十四年の三時点をえらんだ。そして、新たに補充線という概念を用意した。これは、周知の次の事実を考慮したものである。すなわち、零細農家の場合、あとつぎまでも、両親の健在なる間、出稼ぎ労働に従事することが多かった。零細な耕地には、あとつぎ労働力が必要でなかったからである。このような農家が、どのていどに及んでいたかを明示する統計はないが、戦前においては三割に達していたものと考えた。⁽¹⁾したがって補充率が〇・七であっても、必要な補充人口は、事実上、一〇〇%充足されていたとするのである。また、補充率が〇・七以上の地帯は、次三男が農業を手伝うという形が残っていたと解釈することが出来るわけである。

昭和五年の補充率についていえることは、北海道・東北地帯では、まだ次三男が農業に残るという形がふつうのことであったという事実だ。南関東の補充率の高さは、国勢調査を使用したため年雇が補充人口にふくまれたこと、



第4図 地域別にみた農業人口補充率の推移（1930、40、50年）
 南関東：東京・神奈川
 南九州：宮崎・鹿児島

そして南関東（とくに東京）は年雇の多い地帯であったことによるものである。したがって、家族労働力に限定した補充率は、おそらく、北陸以下であったとみられる。近畿・山陽などの西日本では、補充率はすでに一・〇を割っているが、しかし、〇・七の補充線を割るには至っていない。

昭和十五年には、東海・近畿・山陰・山陽が補充線を割るに至った。とくに山陽は、〇・五以下となっている。北海道・東北は未だほとんど影響をうけていない。ここでは、未だ多くの次三男労働力が、農業の手伝いに残っていたのである。昭和十九年の地帯別補充率は、資料の保存がないため出来ない。昭和二十五年、三十年は可能であるが、複雑になるから、いきなり昭和三十四年にとぶことにしよう（興味ある読者は末尾の表を参照されよ）。

いまや、北海道・東北ともに一・〇を下廻り⁽²⁾、しかも、この二つの地帯を除く他のすべての地帯が補充線を割るに至っている。最も低い山陽地区は〇・二、近畿地区は〇・三弱である。南関東地区が〇・四となっているのは、前述した年雇の影響を受けていないからである。それはともかく、この西日本に示された補充率の低さは、私にとって予想以上のものであった。広島・兵庫・奈良・愛知県について現地調査を行なったのもそのためであった。その結果、おおよそ次の三点を確かめることが出来た。

第一は、各県の中での地域差が、全国的にみた場合と類似していたことである。例を広島県にとろう。ここでの補充率は、県平均で〇・一八（全国で最低）であるが、山間、山村地域ではその倍の〇・四、瀬戸内沿岸地域ではその半分の〇・一となっている。それは、全国平均が〇・五で、北海道・東北がその倍、山陽・近畿がその半分という分布と同じ形を示しているのである。兵庫・奈良・愛知県もほぼ同じであった。

第二、この補充率が実際のそれよりも高目に算出されていること。この点はすでにのべた。例えば、兵庫県では、

山間、山村地域では〇・四～五の補充率を示しているが、卒業年次の一～二年後調査すれば、おそらく県平均の〇・二七に近い値を得るであろうといふことであつた。⁽³⁾

第三、この補充率の低下は、昭和三十年を転機としてゐること。

補充率の低下は、このようにして、疑い得ない事実となつた。次の問題はこの低下が如何にして生じたか？その農業生産、農民層の分解に及ぼす作用はどうか？にある。

注(一) 帝掲拙稿「補充問題」(『本誌』一三卷一号)を参照。

(二) 東北区の補充率は昭和三十四年〇・八、近畿区は昭和五年すでに〇・八であつた。この間、三十年のズレがある。なお、東北区は昭和三十年では、まだ一・〇九であつた。これは年雇の鈴源にことかかなかつた状態である。この地帯で、年雇経営が増大したのも当然である。しかし、三十四年の補充率は、それが漸く困難になつてきたことを示している。

(三) この判断は、但馬地区の改良普及員および現地を調査された森川進氏(兵庫県立教育研修所)のものである。氏の調査に負うところが多い。

二、背 景

すでに、明らかなように、補充率の推移は二つの側面をもっている。一つは時系列でみた低下傾向である。他は、地域差である。ここでの主題は、時系列でみた低下傾向である。しかし、それに入る前に地域差を検討しておく方が有効であろう。地域差を生じた理由として、先ず頭に浮ぶことは、労働市場への距離であろう。これは説明するを要しない。他は、農家一戸当り耕地面積の大小との関係である。試みに、耕地面積一町以上の農家戸数の総農家に対する比率と補充率との相関を府県でみると、昭和三十四年(戸数は三十年)で、(+)〇・七五四八を得る。すなわ

ち大きい農家比率の少ない地域ほど補充率は低いのである。いいかえれば、相対的に労働力の多い地帯ほど補充率は低い。この点は、農業生産の集約度および労働生産性如何によつて異なる。集約度が低く、労働生産性の高いところほど、補充率は低くてよいはずである。このことは、農業技術の進歩は、労働生産性を高めることによつて、補充率を低下せしめる作用をもっていると言いかえてもよいであろう。事実、現地での聞きとり調査では水稻をはじめとする労働生産性の上昇が、この補充率の低下の理由となつたと指摘されることが多かつた。学校を卒業してそのまま残つて農業補充人口となつた農家には、父親のいない家庭が多いという説明も、このことの別の表現である。

だが、この技術進歩が補充率の低下を可能とするのは、あくまで両親が農業労働力たりうる限りのことである。両親の老令死亡に際しては、現在の農業技術をもつてしても、他に職業をもつ日曜百姓では、耕地の縮小が不可避免となるだろう。もちろん、耕地の大きさにもよるが、このような縮小を余儀なくされる農家がふえることは否定出来ないであろう。すなわち、補充率の低下は、差しあたり、農業技術の進歩によつて可能となつたとしても、将来の経営規模の変化を必至とする内容をもっている。それにもかかわらず、そこに踏み切っているのは何故であろうか？ それには、農業と他産業の収益性をめぐる変化が鍵とならざるを得ないであろう。農業の内部においては、なく、他産業との間に問題が存するはずである。

第一に考えられるのは、農工間賃金格差の拡大であろう。とくに、昭和三十年以降の拡大は顕著であり、補充率の低下と軌を一にしている。だが、賃金格差の拡大は、それ自身では、補充率に直接作用するものではない。そこには労働力の供給構造が媒介しなければならない。前掲の小論で詳述したように、次三男の労働力については、そ

の特殊な供給構造が決定的なのである。だが、あとつぎ要員については「自作農となるか、工場労働者ないしサラリーマンとなるか」という選択が行なわれており、「この意味では、賃金格差の拡大は意味をもったはずである」（前掲拙稿）。ここで問題となっている補充率の低下は、いうまでもなく、あとつぎ要員に關することである。その限りに於いて、賃金格差の拡大は作用したはずである。

しかし、この作用は、次の条件変化の上においてのみ作用し得たのである。その条件とは、労働市場の拡大と深化に外ならぬ。

第1表を見て頂きたい。これは、家族一人当り（非労働力をふくむ）農家所得を地域別、耕地面積別にみたものである。これは、おおよそ生活水準を示すものと解し得るであろう。これによれば、生活水準の最も低い階層は、南海地区を除き、各地区とも五反～一町層およびその周辺の階層にあり、三反未満（または三～五反層）は、平均値よりも高い。この三反未満層を上廻るのは、一町五反以上層である。それは、全農家の上層約二〇％にすぎない。

この事實は、第一に、農工間の所得格差の存在を示している。しかし、それだけではない。同じ地域の農家についてそうなのである。⁴⁾このことは、農工間の所得格差が、同一の労働市場圏のなかに存在すること、その意味で、現実に作用するものとなっていることを示す。昭和初期までは、農工間所得格差はあつても、まだ operative にはなかつたといつてよいだろう。戦前について、第1表と同じものを作成するならば、結果は、直線的な右上り、すなわち、この表の南海地区のそれに近いものとなつたはずである。

さらに、農工間所得格差が、世帯所得として問題とされず、個人所得として問題とされてきたことをつけ加へるべきであらう。このことは、前掲論文をはじめ屢説したところであるからここにくりかえさない。ただ、この比較

基準の変化が、とくに、あとつぎ要員の行動に関して妥当すること、したがって、補充率に関係の深いことだけを考えておきたい。この比較基準の変化の条件としては、労働市場の拡大・深化があったにちがいない。と同時に、この労働市場の拡大・深化は、この行動様式の変化を媒介として、より強く農民に作用することになったとみてよいであろう。

なお、この補充率の低下が、昭和三十年を一つの転機としている点については、おそらく、農民の経済活動の様式が変化する際の、特殊なパターンを考慮すべきことであろう。このように私がいふのは、戦後の様々な農業技術の普及の速やかさ、極めて鞏固にみえ

農業人口の補充率（一九二〇—一九五九年）

第1表 家族1人当り農家所得の大小を農区別、耕地面積別にみると
(昭和32年) (単位：千円)

			計	3反未満	3—5反	5—10反	10—15反	15—20反	20反以上
全	府	県	57	60	57	53	57	64	75
東		北	57	52	50	49	54	58	80
北		陸	66	66	61	62	65	82	95
山		陰	56	57	51	56	59	58	92
北	関	東	54	51	56	50	55	62	68
南	関	東	57	66	55	51	54	59	67
東		海	60	62	67	54	62	65	81
近		畿	74	86	75	68	73	99	108
瀬	戸	内	58	59	57	56	63	69	71
北	九	州	51	56	56	47	50	56	69
南		海	43	40	40	42	46	57	51

資料：『農家経済調査』。

1. 枠は3反未満農家よりも所得の高い階層。
2. 枠の中の農家戸数を臨農より算出すると全農家の21.2%となる。

た「いえ」の崩壊の速やかさ、などを念頭においている。この行動様式が何に由来するかは別として、私は、最近の補充率の低下を、一時的なものではなく、構造的変化と理解しており、この理解とこの行動様式についての理解は無関係ではないのである。

最後に一点が残る。労働市場の拡大・深化、所得の比較基準の変化が、補充率の変化、すなわち、新規学卒者の動向に集中的に作用したのはなぜか？ これである。この答えは、わが国の労働市場では、学卒新規労働力が優先権をもっている事実に求められる。この点も、別の機会に詳論した（前掲『補充問題』）。私が、農業人口の動向を検討する際に、この学卒新規労働力に焦点をあわすのも、この労働市場の構造を背景としてのことである。

注（４） あととりを中心とする補充率の低下が、通勤形態をとることが多い点に留意されたい。

三、作 用（その一）

農業人口の補充率の低下は、その限りにおいて農業就業人口の減少を意味するはずである。すでによく知られているように、戦前の農業就業人口は、長期にわたって一、四〇〇万人を維持してきた。その際における補充人口、退出口はともに年々四〇万人であった。そのことは、前掲拙論において詳述した。最近における補充人口は二〇万人を割るに至っている。もちろんここでの補充人口は、新規学卒者のそれであって、他の形による補充をふくんでいない。その点は後ほど修正するとして、退出口に変化がない限りこの補充人口の減少は、年率二〇万人の農業就業人口の減少をもたらすはずである。実際の推移はどうか？。

国勢調査（昭和二十五～三十年）、就業構造基本調査（昭和三十一～四年）、農家経済調査（昭和二十七～三十一年）、労

働力調査（昭和三十三年）⁽⁵⁾はいずれも農業就業人口の減少が年率二%、三〇万人であることを示している。前述の推計、すなわち、補充と退出との差し引き二〇万人との差は一〇万人である。これは、農業就業人口から他産業に移動するものがあるからである。幸い、農林漁業基本問題調査会の昭和四十五年の農業就業人口の見込み作業は、以上の、補充、退出、移動の各要素を織り込んでいるので、参考にすることにしよう。これによれば、昭和四十五年の農業就業人口見込みは、一、一七二万人、昭和三十三年の一、四六八万人より約三〇〇万人の減少、年率にして二七万人の減少となっている。その算出基礎は、最近、数力年の実績である。それは年率にして次の如くである。

(1) 補充人口	一九万人
(2) 退出人口	一七万人
うち死亡	(一三万人)
非労働力化人口	(二四万人)
(3) 移動による減少	九万人
(4) 差し引き	二七万人の減少

ところで、この実績は、厳密に検討すれば、疑問の余地のないものではない。しかし、その点はしばらくおき、これを正しいものとしても、この実績の中には、一つの重要な反作用がふくまれている。それは、この推計値である昭和四十五年の一、一七二万人の年令別構成をみれば明白である。簡単にするため、年令を一五～三四才、三五～五四才、五五才以上の三区分としよう。そして、死亡、非労働力化による退出は五五才以上のものにのみ生じ、移動による減少は、一五～三四才と三五～五四才に同数ずつ生じるとしよう。その時の昭和四十五年の年令構成を

三十年と比較したのが第2表である。

これによれば、減少の著しいのは、三四才未満と五五才以上の両極であつて、全体としては中年令化している。このようなことが事実問題として生じるであろうか？ これまでの経験によれば、青壮年男子労働力の減少は、老令労働力の退出時期を延期することが多い。その限りにおいて、退出人口は減少し、補充人口が減少したほどには、農業就業人口は減少しないはずである。それだけではない。昭和四十五年に至る一〇カ年間は、六〇才以上の老令人口は平均寿命の延長によって絶対数として約四割の増加が見込まれている。⁽⁶⁾これは、当然、農業における老令就業人口の増加をもたらすはずである。それ故、この推計が正しいものであるためには、農、家、戸、数の減少率が、農業就業人口のそれに近いものなることが必要である。

農家戸数の減少率は、昭和二十五年以降、年率〇・五%を維持している。⁽⁷⁾農業就業人口のそれは、前述のとおり二%であつた。この乖離が可能であつたのは、統計用語の定義から生じる問題を別とすれば、第一には、補充人口の減少が主として学卒新規労働力を中心に進行し、両親の建在なる限り、農家戸数には影響しないこと。第二に、日曜百姓に示されるような第二種兼業農家の増加があつたことのためである。第一の場合、もし子供が既に従事している職業をやめ農業にもどらない限り、または、これに類したことが生じない限り（後述）、農家戸数は減少する

第2表 昭和45年の農業就業人口の
年令構成（推計）

	実 数		比 率	
	30年	45年	30年	45年
計	万人 1,485	万人 1,172	100	100
15～34才	646	430	43	37
35～54才	525	542	35	46
55才以上	314	200	21	17

資料：農林漁業基本問題調査会『農業の基本
問題と基本対策—参考資料』。

であろう。反対の場合には、農業就業人口の減少率が低下するであろう。この場合には、補充人口の減少は一時的なものであったことになる。第二の場合、日曜百姓を脱農予備軍とみ、やがては農家戸数の減少をもたらす性質のものとするか、逆に、それ自身、構造的、停滞的なものとするかという問題がある。前者の見方からすれば、農家戸数はズレをもちながら減少傾向を強化し、農業就業人口のそれに近づくこととみられるであろう。後者の見方からすれば、就業人口と戸数との減少率の差は、それ自身固定的、構造的なものとなる。農業就業人口の減少率は阻止される強い要因をもつことになる。いずれにせよ、農業就業人口と戸数にみられた減少率の乖離は調節されることになるはずである。それは、いずれの方向においてであろうか？

結論からいえば、近き将来、農家戸数の減少率は増大し、就業人口のそれに近づくことになると思う。この結論を得た第一の理由は、最近の補充率の低下を構造的変化とみたことである。試みに、昭和五～一五年における農家戸数の推移をみると、農家戸数は、この間、全国で年率〇・二％で減少しているが、近畿区は〇・七、山陽区は〇・八の割合である。当時の農業人口の補充率は、全国で昭和五年一・〇五、十五年〇・八であった。近畿はそれぞれ〇・八と〇・五五、山陽区は〇・七と〇・四六であった（第3図参照）。この両者、すなわち、農家戸数の減少率と補充率の低さとは無関係ではなかったとみられるのである。

昭和三十年および三十四年における補充率は、近畿では〇・四七と〇・二九、山陽では〇・四六と〇・二三であった。この限りにおいて昭和五～十五年よりも著しく低い。それ故、農家戸数についても、より激しい減少を期待してよいと考えられるのである。試みに昭和二十九～三十二年の戸数減少率を年率でみると、近畿〇・六％、山陽〇・八％にすぎない。すなわち、昭和五～十五年のそれとほぼひとしい。戦後の減少率が期待されるほどでないのは、

そこに理由があるはずである。

この際、参考となるのは、移動先の職業の賃金水準と安定度だ。残念ながら、そのものズバリの統計はない。ここでは「農林漁家就業動向調査」の結果によって、昭和三十三年の実績を示しておこう（第3表）。この年は、第2図に明示されているように、就職事情の相対的に悪化した年である。それにもかかわらず、ここに示される結果は、戦前に比べ、格段に農家戸数を減少さす条件を具えてきているとみてみよいであろう。とくに、あとつぎと関係のふかい通勤就職についてそうである。第二次

第3表 就 職 先 の 職 業 （除出稼、昭和33年）

	離 村 就 職			通 勤 就 職		
	総 数	あととり	新卒のあととり	総 数	15～19才	あととり
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
製 造 業	39.7	40.3	33.9	41.9	45.7	34.3
うち 軽工業	(13.8)	(12.0)	(11.9)	(11.6)	(12.0)	(13.0)
重工業	(20.3)	(14.4)	(16.4)	(24.5)	(28.4)	(18.1)
その他	(5.6)	(3.9)	(5.6)	(5.8)	(5.3)	(3.2)
鉱・建設業	13.3	15.1	13.6	13.1	11.3	11.3
農・林・漁業	3.7	2.4	0.5	1.6	1.1	1.1
卸・小売業	18.8	16.8	19.2	10.9	12.8	12.8
サービス業	9.7	10.5	9.0	12.5	9.6	9.6
1)				(5.6)	(3.8)	(3.8)
保険・金融	0.7	2.0	2.3	2.4	2.8	2.8
運輸・通信	5.5	8.5	6.8	9.8	10.5	10.5
ガス・電気など	1.5	2.4	4.0	1.2	1.3	1.3
公務員	7.2	12.0	10.7	6.6	4.9	4.9
2)				《23.2》	参考 《20.5》	《31.4》

資料：『農林漁業就業動向調査』。

1) はサービス業のうち、農協を示す。

2) は農協、運輸、電気、公務員の計。

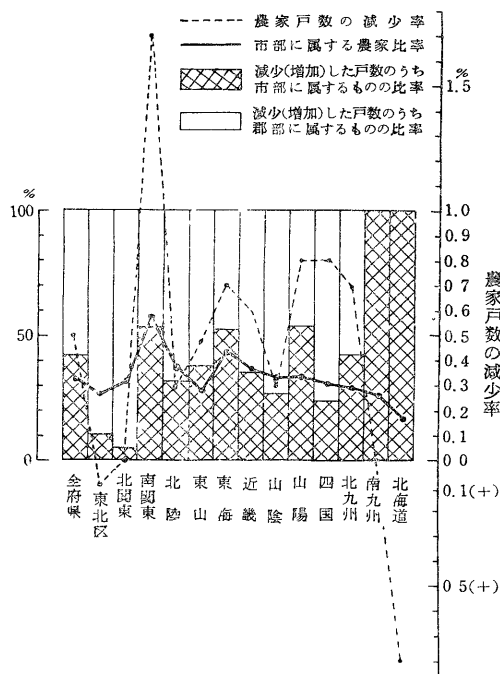
産業が過半を占め、中でも重化学工業の比率が高い。公務員など兼業形態をとり勝ちなものは漸減傾向にある。私はここで、最近における補充率の低下が、より上層の農家のあとつぎ要員を巻き込みつつ進行していること、かれらの就職先はこの表の中ではもっとも条件のよいところであることに留意して頂きたいと思う。

だが一つの反論が生じうるであろう。「あとつぎの離農は、両親の老令死亡に際し、その農家の耕地面積を縮小することにはなるであろうが、戸数を減少することにはならぬのではないか？」と。ここで考えられているのは、要約すれば日曜百姓的な第二種兼業農家である。これは理由のある反論だ。私は、第1表において、三反未満の農家所得が中農層よりも高いこと、そして、それが離農を促進する背景であることを指摘した。しかしこの場合の三反未満層はいぜんとして農家であった。この反論は、この点を衝いているのである。わが国の労働市場にみられる重層的な性格、賃銀構造を前提とするとき、この反論は正しいと思う。だが、その点ならば、戦前とても同じことであり、それにもかかわらず戸数の減少が生じ得た。このことを承認する限り、今後についてもそのていどには認めねばならない。私がそのように判断した理由は、すでにのべたように、補充率の歴史的推移であるが、次の事実もまた役立った。

第一は、農家戸数の減少状況である。第5図は、昭和二十九〜三十二年の農家戸数の減少状況を地帯別にみたものであるが、その際市部と郡部でどうなっているかをわかるようにした。例えば、近畿区では、減少率は年率〇・六％、この減少した戸数の三六％が市部、六四％が郡部に属していたこと、そして、市部に属する戸数（総数）が三七％であったことを示している。すなわち、この場合は、市部でも郡部でも、一様な減少率を示していたわけで、減少したところが、市部に限られるということはなかった。この傾向は、全国的にみても同じである。私は、この

事実を次の農地価格の動向と結びつけて理解したいのだ。

第6図は、水田自作地の売買価格につき、昭和三十一年～三年の間に、下落を示した市町村をえらび、その比率を出したものである。資料は農業会議所の調査である。上・中・下田のどれかが（正確には、上・中・下田のど



第5図 農家戸数の推移を市、郡別にみると（昭和29～32年）

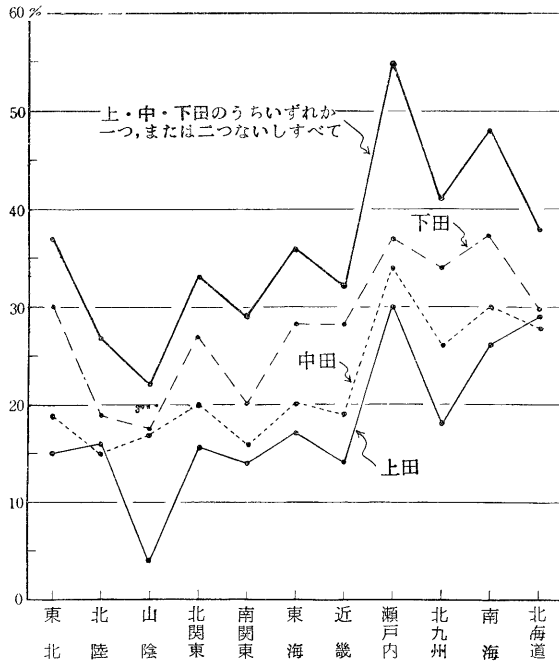
資料：『臨時農業基本調査市町村別統計表』、『緊急畜産センサス市町村別統計表』により作成。但し鹿児島県を除く。
南関東：東京・神奈川 南九州：宮崎・鹿児島

れか一つ、またはその二つないし全部）下った市町村は、全国で三七％に達している。そうち下田（下田だけか、またはそれと中・上田のどれか）の下落している市町村の割合は二九％、中田では二二％、上田では一八％である。農地価格については、近年下落を伝える現地報告がないこともなかったが、しかし、それは個々の事例としてそうであった。しかし、この会議所の調査は、それが無視できないひろさにおいて進行していたことを示している。

周知のように、この会議所の調査は、全国の市町村の会議所が、それぞれの市町村からその地域を代表する旧町

村をえらび、そこでの見込価格を調査している。実際の売買事例による売買価格をとらないのは、後者では、実勢を反映しないおそれがあるからである。昭和三十一年について、比較可能な市町村は約二千、サンプルの数としても十分である。もともと、このような調査の性質上、その信頼度についてはあくまで疑問がつきまとう。しかし、ここに示された傾向を全面的に否定することは困難であろう。

第5図、第6図を結びつけ、さらに第4図の補充率の地域別推移を結びつけるならば、次の推定がなりたたないであろうか？ すなわち、補充率の低下→農業労賃の上昇→農地価格の下落→戸数の減少というオーソドックスな路線である。私は、これまで、農家戸数の減少は市部に集中的に生じていると考えていた。(8)そして、この点



第6図 水田自作地の価格が下落した町村はどの位あるか？（昭和31～33年）

資料：全国農業会議所『市町村別水田売買価格分布図』（昭和31年），『田・畑売買価格と小作料調査』（昭和33年）。

1. 地域区分は『農家経済調査』のそれによる。

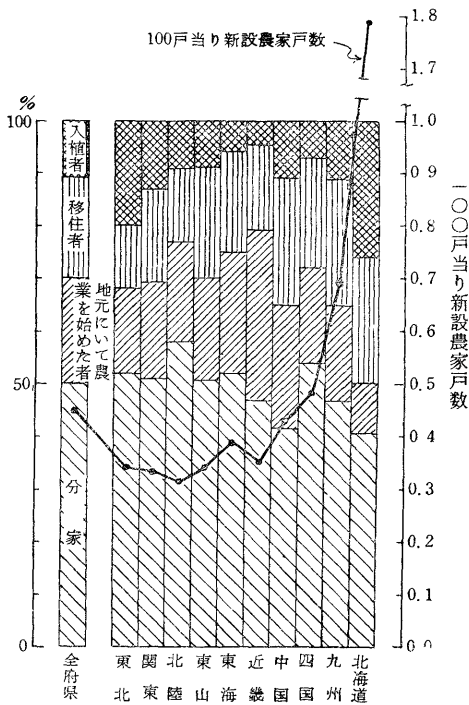
を基礎として、戸数の減少は、農地価格の上昇を前提としていふと考えていた。この場合には、動態的にみれば、地価の値上りを期待するのが当然であるから、売り控えるはずである。戸数の減少は生じても部分的なものに止るであろう。だが第5図、第6図は、この考え方が、少なくとも、昭和三十一年以降は正しくないことを示しているように思う。それだけではない。補充率の低下が、経営の内容と規模に作用すべき将来については、より強く妥当するであろう。このようにみるならば、補充率の低下のはげしさ自身、このような路線を前提とした結果だとも考えられるであろう。

私のこの推定が正しいとすれば、戸数の減少が現在でいどであるのは少なすぎるように思われる。それは、農地制度の化石化のためであると思う。それを端的に示すのが、請負耕作形式の小作関係の普及である。一つの事例を示そう。地方公務員Aは、三反の水田作業の一切を農民Bに請負わす。反収が八俵あるとしよう。そのうち五俵分をBに渡す。五俵のうち二俵は経費に充当され、労賃部分は三俵、すなわち約一万二千円である。反当り労働日を二十日とすれば、一日当り六〇〇円である。この時の地方公務員Aのうけとる地代部分は三俵、一万二千円である。いうまでもなく、この請負耕作は、農地制度違反である。だが、その内容において、戦前の地主制の復活と警戒すべき点はない。

請負耕作の実態は、ことの性質上、全面的な統計資料となっていない。だが、通勤的な兼業農業がまとまって存在する地帯ならば、東海道沿線においても、長野県においても存する。その内容、すなわち地主と請負人（小作）との取り分についてはまちまちである。しかし、一労働日当り五〇〇円を確保しながら、二～三俵の地代を支払うだけの生産性を、水稻についてはみとめてもよいのではないだろうか？ 通勤農家が、労力と所得比率から経営内

容と規模を整理していくのは、第一に低所得の畑作であり、水田裏作の麦である。水稻は一労働日当り報酬の高さの故に、最後まで残る。しかし、この性質そのものが、借地制度を成立さす条件ともなるのである。反当り八俵の平均反収が二十日以内の労働日で可能な水田の価格が二十万円ていどであるならば、一日当りの労賃が五〇〇円を下らず、しかも年に六分の利子に相当する地代を負担することが可能である。前述以来の補充率の低下は、かかる形の借地制度が広汎に普及することを意味している。農地制度の改正、新しい借地制度は必至となるであろう。その時には、補充率を中心に生じた地すべりが、農家戸数について生じるであろう。

最後に第7図を示して、この節をしめくりたい。これは昭和二十五～三十年間の新設農家の内容を示したものである。新設農家は、年率にして一〇〇戸当り〇・四五である。その半分が分家である。「地元において新しく農業をはじめた者」および「他の町村から移住してきたもの」がそれぞれ二〇%、計画入植者が一%である。私はこのなかで「地元において新しく農業をはじめた者」と「移住者」の二者、とくに前者を重視する。というのは、近畿に典型的に示



第7図 新設農家戸数のうちわけ(昭和25～30年)

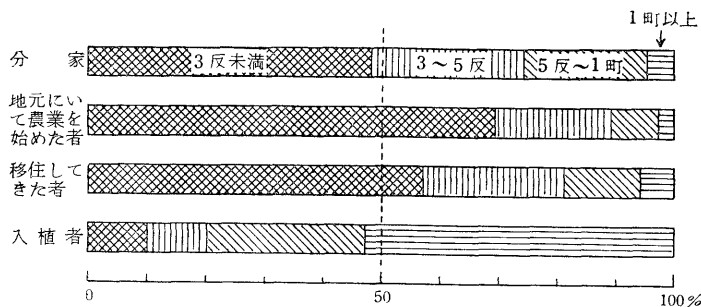
地域区分は農業センサスの表示区分による。

されるように、これは、サラリマンおよび労働者で、新しく農業をはじめめるものの多いことを示しているからである。この中のあるものは、定年退職にそなえてのことであろう。このような動機をもつものは、今後も当分ふえるであろう。だが、その占領すべき耕地面積は、大きいものではあり得ない。

なぜなら、その耕地面積は第8図の如く圧倒的に三反未満であるからである。

分家についていえば、第4図の補充率の低下の地域別推移から察せられるように、その圧力は東北においてすら減少した。今後もし分家が生じるとしても、それは、「地元にて新しく農業をはじめた者」と同じ性格においてであろう。出生率の低下が、その遠因となっていることについては説明を省く。また年雇を始点とする農業階梯についても同じことだ。要するに、農業内部からの新設農家の要因は減少している。今後ふえるのは、前述のサラリマン・労働者の飯米確保ないし退出農場 (retirement farm) 的なものであらう。しかし、これも、請負耕作が法律的にみとめられる事態では趣きを変えらるであろう。

注(5) 労働力調査によれば、農林業就業人口は、昭和三十四年下半期において、前年同期に比し増に転じ、三十五年一月現在までそうである。この変動がどうして生じたか理解しがたい。食糧庁の異動人口調査によれば、米生産世帯人口の転出超過は三十四年度で五八万人であった。三十三年度は五九万人。その限りにおいて、離農が阻止されたとみるべき根拠はない。学卒新規労働力について



第8図 新設農家の耕地面積（昭和25～30年）—全府県—

は第1図のとおり。

(6) 人口問題研究所の推計。職業人口別の死亡率をみても、農業人口だけが例外ではない。この推計を昭和二十五年、三十年の農業センサスによる六十才以上人口の推移、あるいは国勢調査の農業就業人口のそれと対比すると、必ずしも照応しない。農業人口および就業人口の増え方が少ないのである。だがこれは、おそらく、満年令のかぞえ方に不慣れなために生じた誤差であろう。

(7) 昭和二十五―三十年の減少率は、年率〇・四五%、実数にして二万七千戸である。その後の統計としては、昭和二十九年および三十二年九月の照査票による結果があるのみだ。これを比較するには鹿児島県に奄美大島が加わった影響を除かなければならぬ。そうすると年率〇・五%となる。

(8) この判断は、昭和二十五―三十年の農家戸数の増減を若干の県で市郡別に考察した資料「経営規模別農家分類の動態的变化に関する地域性把握の統計的研究」(加藤惟孝)―昭和三十四年刊―によった。この資料では、全国の郡から比較的条件の均質な郡すなわち、山間郡または平坦郡をえらび(周知のように、わが国の郡は山間と平野にまたがっていることが多い)考察しているが、その結果、昭和二十五―三十年では農家戸数は一〇一・二四となっていた。第5図とのちがいが、対象のそれか、時期のそれかについてはなお今後の作業にまたねばならぬ。

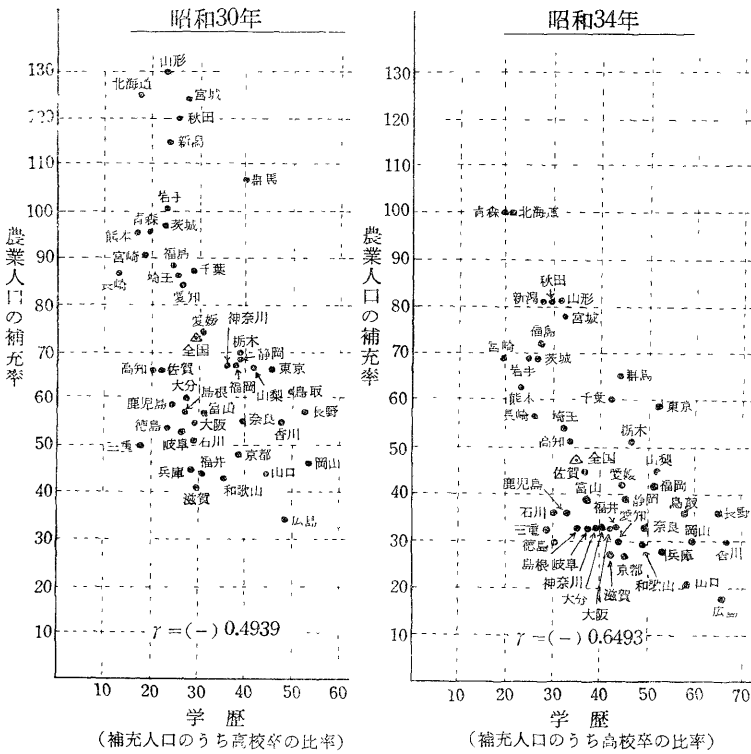
四、作 用 (その11)

最近の農業就業人口の補充率の低下が、農家戸数の減少と結びつくならば、その限りにおいて、残った農家は耕地面積を拡大する機会をもつはずである。一般的にいえば、このプロセスが広汎に進むほど、耕地拡大の余地は大きいはずである。では、残る農家はどのような性質のものであろうか? それが家族労作経営であることは、いまとかわりないであろう。だが、その耕地面積、資本装備、経営形態などについては著しい変化が可能である。その具体的な姿を描くことは、私の能力にあまる。ただ一点ここで注意したいのは、将来の経営の担い手の学歴である。

農業人口の補充率(一九二〇―五九年)

第9図は、タテ軸に補充率、ヨコ軸に補充人口の学歴（高校卒の比率）をと

り、それを府県別にみたものである。昭和三十年には、両者の関係は必ずしも明らかでない。しかし、昭和三十四年には、補充率が高く、学歴のひくい東北・北関東・南九州群と、補充率がひくく学歴の高い近畿・山陽群とが明瞭に析出される。補充率と学歴の相関係数は（-）〇・六五である。石川・三重・徳島・鹿児島・島根の五県を除くとの関係は〇・八に近くなる。この事実は、学歴の高いところほど農業には残らないと読むことが出来るよう。しかし、そうであっても、残ったものの学歴の高い事実は動かし難い。のみならず、補充率の低いところほど学歴は



第9図 補充率と学歴

高いという積極的な読み方も出来よう。少なくともそのようなケースが生じつつあるにちがいない。⁽⁹⁾

私は、かけ足的な調査からではあるが、西日本の場合、短期大学の農学科を出て農業に残る例が、果樹、温室経営に多いことを知った。普通高校に設置されている農業課程は、無益というよりは有害であるように思われた。というのは、この場合は、卒業後も農業に残らず、しかも就職先例えば工場では、技術修得のための基礎知識と訓練において、工業課程出身者におくれているからである。これに反し、はじめから農業に残るつもりで農業高校、さらには大学へ進むものについては、農業は、企業的性格の強いものとして考えられている。この点からいえば、農民層は、少数の富農的経営と多数の零細飯米農家との二群に分解するとみてよいわけである。

だが、この際、次の事実に注意しなければならない。補充率の低下が、大きな地域的偏差をもつて進行していることがそれだ。私は、すでに補充率が、農家戸数のうち一町以上農家の占める比率と〇・七五の相関をもっていることを指摘した。そして、それが西日本の府県については、県毎にみてそうであることをつけ加えておいた。この偏りが極端になれば、一方には殆んど農業に残らない町村と、補充率の低下が未だ補充線を割らない町村との並存、そしてその平均が補充率〇・三〇・五ということになるはずである。この平均は疑いもなく虚偽のそれである。この場合は、耕地拡大の余地の生じた町村においては、その担当層が残っておらず、担い手の存しているところには耕地拡大の余地がないという状態が考えられるであろう。

このような状態が長期的に構造的に、存続するとは考え難い。この偏差を是正し、均衡をとる作用が働らくにちがいない。しかし、このような状態は、いうまでもなく、資源利用の上からいってロスである。それを避けるためには、一方においては補充率の低下をはかり、労働力の可動性を高めるための施策が必要とならう。他方において

は、耕地面積を可變的なものとする技術・経営の可能性についての準備が必要であろう。というのは、従来の技術、経営の考え方は、狭い耕地と多い労働力という大前提に立っていたからである。それを修正すべき必要を主張したのである。

なお、論すべき若干の問題がある。一つは、上述の補充率の低下がわが国の雇用問題全体の中で、どのような展望をもっているか？ 他は、労働力給源としての農村の地位である。ともに別の機会をもちたい。⁽¹⁰⁾ただ一言つけ加えたい。補充率の低下を構造的変化と規定した意味である。その理由は第1表により指摘した。その背景には、わが国の就業構造が戦前の業主、家族従業者中心のものから雇用労働者中心のものに変化してきたという認識がある。それは、今後、どれだけの雇用労働者が増加するかという量的な問題ではない。補充率の低下は、この構造変化の一環にすぎないのだ。

農村が労働力給源としての地位を低下してきたことは、これまでしばしば詳述した。ここでつけ加えたい点は、補充率の低下という形で労働力供給も底をつくであろうということ、これ以上の供給増加には、家ぐるみの離村が必要であるということ、そして、それは炭鉱労働者について生じている離職者の転職問題とその本質をひとしくするということである。

注(9) J・R・ヘラビイ氏は『農業と工業』の日本語版への序言において、とくに下記の点に注意を喚起した。「もし、農業における効率の増進と人口の縮小という結合した目的を達成する必要があるならば、その対策にたいする目のつけどころは、農業への新参加者または補充者に関する点である。……われわれの見解においては（この際―引用者）、むしろ、いかにして適切な入農条件を確立するかが問題で、この入農条件とは「技術的職業に携わる際の条件と類似のものであるべきだ」、「入農条件は、承認された予備的訓練を必要とし、認可された試験に及第することを必要とするであろう」と。

この提案をこの学歴についての動向と関連させて検討することは興味のある課題であろう。東北・北関東・南九州など補充率は高く、学歴の低い地帯においては、このペラヴィイ氏の提言は無視されるであろう。しかし、近畿、山陽、東海など補充率は低いが、学歴は高いという地帯においては検討に値するものとされるであろう。

なお、附言するが、後者の地帯においては、商業課程を卒業して、農業に従事するものが、都市近郊農家にみられる。これが、意識的になされているとすれば、現在の農業高校教育に対する痛烈な批判とみなされよう。

(10) 前者は、「就業構造の変化と農業人口の補充率」(仮題)として、『本誌』特集号に、後者は「最近における農業人口の補充傾向」(仮題)として『経済研究』(一一巻四号)に執筆の予定である。

(以下附表)

附 表

第1表 新規学卒者で、農業に就いたもの (単位：千人)

	計	(うち) 男	男
昭和25年	440	233	(192)
26	432	225	
27	420	217	
28	287	163	
29	234	136	
30	264	149	(127)
31	252	145	
32	220	128	
33	186	109	
34	167	100	

《参考》

国勢調査による男子農業就業人口

昭和25年 1,149千人

(但し14～19才)

30年 637千人

(但し15～19才)

資料：文部省統計。

() 内は国勢調査、年率になおしたもの。

第2表 新規学卒者のうち農業についたものの比率(昭和28～34年)
—中学・高校・大学卒の合計—

	男 女 計	男
昭和28年	%	%
29	26	25
30	23	22
31	23	23
32	20	20
33	16	13
34	14	14
35	12	13

資料：文部省統計による。

農業人口の補充率(一九二〇～五九年)

第3表 農業人口の補充率の推移(1920～59)

	農 家 戸 数	必 要 な 補 充 人 口 —男子—	実 際 の 補 充 人 口 —男子—	補 充 率
	万戸	(a)	(b)	(b)/(a)
1920年	550	183	200	1.09
30	550	183	194	1.05
40	550	183	142	0.78
44	550	183	88	0.48
50	550	183	192	1.05
55	550	183	127	0.70
59	550	183	100	0.54

資料：1920～55年まで国勢調査、59年は文部省統計。

1. 農家戸数を550万戸に固定して推移をみた。

第4表 地域別にみた農業人口の補充率の推移

	1920年	1930年	1940年	1955年	1959年
全 府 県	1.07	1.02	0.79	0.72	0.47
東 北	1.52	1.59	1.49	1.09	0.80
北 関 東	1.23	1.13	0.99	0.89	0.60
南 関 東	1.47	1.30	0.82	0.67	0.42
北 陸	1.09	1.05	0.83	0.81	0.57
東 山 海	1.09	0.97	0.73	0.57	0.36
東 海	0.97	0.85	0.63	0.59	0.34
近 畿	0.91	0.80	0.55	0.47	0.29
山 陰	0.85	0.84	0.65	0.59	0.35
山 陽	0.78	0.71	0.46	0.46	0.23
四 国	0.91	0.90	0.71	0.64	0.38
北 九 州	1.00	1.01	0.81	0.77	0.48
南 九 州	0.94	1.02	0.77	0.69	0.45
北 海 道	1.45	1.72	1.69	1.25	1.00

資料：(1)補充人口については1920～40年まで国勢調査，55および59年は文部省

統計。(2) 農家戸数は，戦前は昭和5年，戦後は30年を用いた。

1. 南関東は東京・神奈川，南九州は宮崎・鹿児島。

第5表 農家戸数の推移を市，郡別にみると（昭和29～32年）

	29年=100 とした32年 の比率	減少(増加)戸数を100 としてそのうち		総戸数に対す る市部に属す る戸数の割合
		市 部	郡 部	
全 府 県	98.5%	42%	58%	33%
東 北	100.3	11*	89*	28
北 関 東	99.3	5	95	32
南 関 東	95.0	54	46	59
北 陸	99.0	32	68	38
東 山 海	98.6	38	62	28
東 海	97.8	53	47	43
近 畿	98.2	36	64	37
山 陰	99.0	28	72	34
山 陽	97.4	55	45	34
四 国	97.5	25	75	33
北 九 州	98.0	43	57	30
南 九 州	99.8	100	(-) 0	27
北 海 道	102.5	100	(-) 0	17

資料：29年『臨時農業基本調査市町村別統計表』，32年『緊急畜産センサス市町村別統計表』ともに照査票による。

*印は増加戸数の配分。農区分は第4表に同じ。

第6表 水田自作地の売買価格の下落した町村

			上・中・下田のどれ か一つまたは二つ、 ないしはどちらも下 落した市町村	少なくとも下田だ けは下った市町村	中田だけ は下った市町村	上田だけ は下った市町村	上・中・下田のどれ か、またはその二つ ないし全部の下った 市
			%	%	%	%	%
全府	県		37	29	22	18	40
東北	北		37	30	19	15	32
山	陸		27	19	15	16	22
北	陰		22	17	17	4	0
南	東		33	27	20	16	33
東	関		29	20	16	14	40
近	東		36	28	20	17	37
瀬	畿		32	28	19	14	39
北	内		55	37	34	30	68
南	州		41	34	26	18	44
北	海		48	37	30	26	38
北	海	道	38	29	28	29	

第7表その1 新設農家のうちわけ（年率）—昭和25～30年—

			100戸当 り新設農 家	新設戸数を100として			
				分 家	地元において新しく農 業をはじめたもの	移住者	計画入 植者
全府	県		0.45	50	20	19	11
東北	北		0.34	52	16	12	20
山	東		0.33	51	18	18	13
北	陸		0.31	58	19	15	9
南	山		0.34	51	19	21	9
東	海		0.38	52	23	19	6
近	畿		0.35	47	32	16	5
瀬	国		0.43	42	23	24	11
北	国		0.48	54	18	21	7
南	州		0.69	47	18	24	11
北	海	道	1.79	41	9	24	26

第7表その2 新設農家の耕地面積

	分 家	地元新設	移住者	計画入植者
計	100	100	100	100
～ 3 反	48	69	57	10
3 ～ 5 反	25	17	20	10
5 ～ 10 反	21	8	13	27
10 反以上	5	3	6	53
例外規定	1	3	4	—